

開催日 平成 30 年 5 月 29 日 (火)

場 所 宗谷総合振興局

1 開会

2 会長挨拶

省略

3 議事

(1) 規則の改正について (案)

《事務局》

調査委員候補 (案) について説明いたします。

お手元の資料の 1 ページをご覧ください。

規約の改正につきまして、前担当者より、第 1 回協議会においてご説明させていただいたところではありますが、誤りがありましたので、再度、改正のご説明をさせていただきます。

今年度は小学校用教科用図書及び中学校用道徳教科書の採択年度となっているため、前回の協議会で調査委員数について 54 名と改正いたしました。

しかし、小学校用教科用図書につきましては、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことから、平成 25 年度検定合格図書の調査研究に基づいて作成した採択参考資料を活用しても差し支えない、との通知がありましたので、平成 25 年度の調査研究結果をもとに採択を進めたいと考えています。

中学校用道徳教科書につきましては、出版社から見本本の送付があった教科書を調査・研究する必要があります。

以上 2 点により、今年度は 1 教科のみの調査・研究であることから、調査委員数においては 6 名以内に改正したいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

《会長》

事務局の説明について、分かりにくい部分がありましたが、要するに小学校の教科書については学習指導要領の改正に伴い、今年度採択を行っても 31 年度の 1 年間しか使わないこととなるので、新たな教科書を作成した業者がない。そのため、前回採択を行った教科書とまったく同じものなので、その時の調査研究結果を使用しても構わないと文部科学省からも通知がきている。ということで小学校教科書の調査は行わず、中学校道徳のみとなるので、調査委員を 6 名にするという提案でした。

よろしいか。

《委員》

(了承)

(2) 教科用図書調査委員 (案) について

《事務局》

調査委員候補 (案) について説明いたします。

事務局にて 1 ページのとおり、候補者 (案) を作成いたしました。今回は第 1 号委員の定数が 4 名のため、委員が選出されている市町村とされていない市町村がありますが、ご了承下さい。

第 2 号委員につきましては、稚内から選出したいと考えております。

《会長》

事務局の説明に質問等はないか。

《委員》

なし。(了承)

(3) 平成 30 年度採択にかかわる作業日程について

《事務局》

4 月に提示した日程から若干予定を変更し、委嘱手続きから第 2 回調査委員会までの日程を、2 週間程度遅らせております。

今後は、ただいま承認いただきました調査委員候補 (案) に基づき、各市町村において候補者へ承認依頼を進めていただきます。

6 月上旬に承諾・委嘱の手続きを進め、6 月中旬から下旬ごろ、第 1 回目の調査委員会を開催したいと考えております。

第 2 回調査委員会は 7 月上旬を予定しております。

また、この間各市町村において開催する教科書展示会の結果も集約し、第 3 回協議会で採択を行いたいと考えております。

《会長》

事務局の説明に質問等はないか。

《委員》

なし。(了承)

(4) の他

《事務局》

調査委員候補者への依頼と、承諾書の提出については、通知文書のとおり進めていただきたいと考えております。

依頼にあたっては、調査委員候補者ご本人と、所属長あての依頼文書 (例) を添付しておりますので、適宜ご活用ください。

平成 27 年度採択より、管内全市町村の採択終了後、調査委員氏名を公表する予定でおりますので、候補者へあらかじめその旨を説明し、承諾いただくようお願いいたします。

また、国及び道からの通知において、調査委員の守秘義務を明確にすることとされておりますので、承諾書に守秘義務について記載しております。

通知文書については、各市町村教育委員会にもメールで送付いたします。

《会長》

委嘱する3町村に送付するという事か。

《事務局》

はい。

《会長》

その他、事務局の説明に質問等はないか。

《委員》

なし。(了承)

平成30年6月6日

議事録署名人 小野英治 